

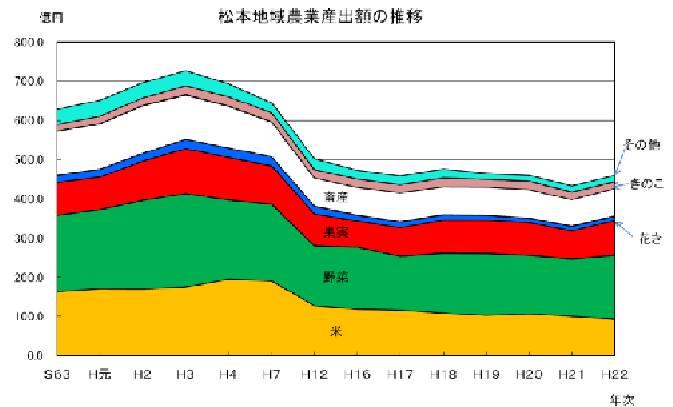
～ Made in 信州まつもと※

つながる食と農 — 美しいふるさとへ —

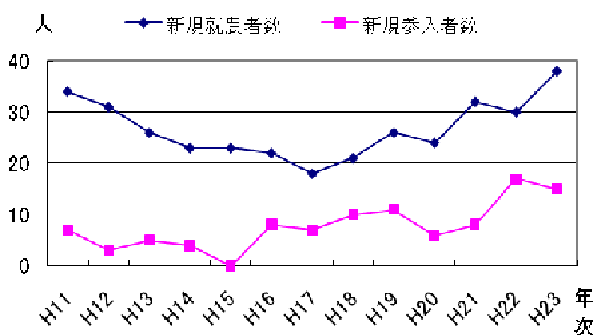
※松本地域の総称として「信州まつもと」を使用

1 背景

松本地域では、恵まれた気象条件、充実したかんがい施設等により、多様なおいしい農畜産物が生産されてきました。さらに整備が進んだ物流システムにより、新鮮なおいしさをそのままに消費者に供給できる産地として発展してきました。



松本地域の新規就農者(40歳未満)の推移



しかし、近年、販売価格の低迷や生産資材等の高騰、農業従事者の高齢化による担い手不足から生産構造が脆弱化してきています。

特に、中山間地域では、急速な高齢化、野生鳥獣による農林業被害、遊休農地の増加等に伴い農業生産や農村コミュニティ機能の低下が課題となっています。

2 目標

「Made in 信州まつもと」の農畜産物を売り所として、消費者、関連事業者、農業者それぞれが食と農の歓びを共有できる、①持続的な農業・農村、②選ばれる産地を目指します。

① 持続的な農業・農村

「若手農業者と高齢農業者」「土地利用型と施設型」「観光と農業」など地域資源（人、物、営み等）を最大限に活かした最適な組合せ（ベストミックス）による持続可能な農業・農村を目指します。

② 選ばれる産地

「信州まつもと」をふるさとのように感じてもらえる農業・農村（マイファーム・マイカントリー）を構築し、「信州まつもと」が「選ばれる産地」となることを目指します。

【達成目標】 新規就農者数（40歳未満）

現 状	(平成22年度)
30人	

⇒

目 標	(平成29年度)※
40人	

※長野県食と農業農村振興計画地域編に掲げる数値で設定

3 施策の展開

□ 担い手の確保・育成及び地域営農の仕組みづくり

方向性 地域の農業を支える担い手の育成を図ります。また、地域資源の最適な組合せによる地域営農の仕組みづくりを進めます。

【施策の内容】

○農家子弟、新規参入者等多様な就農希望者の円滑な就農を図るため、県及び市村は、関係機関・団体により構成する松本地区新規就農者連絡会を核に国、県、市村、J A等の支援策を有機的・効果的に活用した支援を実施します。

農業就業者人口（販売農家） （単位：人）

	15～39歳		40～64歳		65歳以上		計
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	
松本	661	3.6%	5,462	30.1%	12,035	66.3%	18,158
県全体	4,071	4.1%	29,140	29.1%	67,033	66.9%	100,244

（資料：2010世界農林業センサス）

○担い手への農地集積を図るため、市村は人・農地プランを作成し、実行に向けて支援するとともに、農地利用集積協力金の活用等を通じた支援を実施します。県は、関係機関・団体と連携した支援チームにより、その取組をサポートするとともに、水田の区画整理等を推進します。

○担い手経営体*、高齢農業者、地域住民を始め、その他の地域資源それぞれの特性を活かした、最適な組合せによる地域営農の仕組みづくりを進めるため、県、関係機関・団体は連携し、市村の人・農地プラン作成・実行を支援するとともに、県、市村、関係機関・団体は、農地の効率的・総合的な利用を図る組織「農地利用改善団体」等の活動を支援します。また、県は市村の協力の下、研修会の開催等により地域の農業リーダー育成を推進します。

○農業経営向上や農村活性化に重要な役割を果たしてきた女性農業者の活動を一層促進するため、県、市村、農業関係団体は連携し、農産加工施設の安定経営を目指す女性農業者の活動を支援します。

*人・農地プランで位置付けられた地域の中心となる経営体

□ 農畜産物の生産振興等

方向性 「おいしい信州ふーど（風土）」を重点に、新鮮でおいしい松本地域の農畜産物の魅力をさらに高めるため、更なる高品質化や6次産業化などを進めるほか、地域一体となった農畜産物の情報発信などPR活動を行います。
また、水田環境、営農環境を維持保全するための農業生産基盤の整備を進めます。

【施策の内容】

○県は、おいしい信州ふーど（風土）[プレミアム（信州プレミアム牛肉、原産地呼称管理制度認証農産物）、オリジナル（県育成品種、全国トップシェア）、ヘリテージ（信州伝統野菜等）]の高品質化を図るため、市村及び農業関係団体と連携し、講習会の開催による技術の向上、原産地呼称管理制度への取組を支援します。

○生産の低コスト化・省力化を図るため、県、市村、農業関係団体は連携し、りんご新しい栽培や省力機械・施設の導入を支援します。

【りんご新しい栽培モデル園】



- 農畜産物の高品質化、生産の効率化を図るため、県、市村、土地改良区等は連携し、畑地かんがい施設や用排水路など農業生産基盤の計画的な維持・更新を推進します。
- 高品質野菜の生産を推進するため、県、市村、農業関係団体は連携し、レタス根腐病等の連作障害対策への支援を行います。
- おいしい信州ふード（風土）等の導入を促進するため、県、市村及び関係団体で構成する「松本地域耕作放棄地対策協議会」を核に、遊休農地の解消・活用による生産拡大等を支援します。
- 消費者の豊かな食生活を築くとともに安定した農業経営を図るため、県、関係機関・団体が連携して、農業者と商工業者との情報交換の場の設置を支援し、他産業と連携した6次産業化を推進します。また、6次産業化に向け必要となる加工・販売施設等の整備に対しては、六次産業化法に基づく国の支援策や制度資金の活用などと連携しながら支援します。
- 地域一体となった農畜産物の情報発信を進めるため、県は関係機関・団体等とともに「おいしい信州ふード（風土）」松本地域活動協議会を設置し、「Made in 信州まつもと」のサインの制定等によるPR活動を実施します。
- ワインの販売促進による産地活性化を図るため、県は、市村等と連携し、信州ワインバレー構想と連携した情報の発信を行います。
- 県、市村、土地改良区など関係機関が連携しながら、ほ場整備や水路補修など農業農村整備事業を計画的に推進していきます。また、県と市村は連携し、農業用水利施設などの保安全管理や長寿命化対策に地域ぐるみで取り組む体制づくりを進めます。

生産基盤整備状況（単位：％）

	水田区画整理 整備率	畑区画整理 整備率	区画整理計 整備率
松 本	89.5	63.5	79.4
県全体	81.8	33.8	57.7

（資料：農政部農地整備課 平成23年3月末）

□ 中山間地域 農村の活性化

方向性 地域の特性や資源を活かした農林業を振興し、皆が暮らしたい活力ある農村づくりを進めます。

【施策の内容】

- 中山間地域における安定した農業経営の定着を図るため、県と、市村、農業団体は連携し、施設園芸や匠の技による農業への取組を支援します。
- 農業の多面的機能の維持を図るため、県と市村は連携し、農地・水保安全管理支払事業・中山間地域等農業直接支払事業の活用による継続的な農業生産活動を支援します。また、県の野生鳥獣被害対策チームは、市村、関係団体等と連携して野生鳥獣による農林業の被害防止対策を推進します。
- 再生可能エネルギーの導入を促進するため、県は小水力発電など農業水利施設等の活用を推進します。
- 都市農村交流を活性化し交流人口の増加を図るため、県と市村は連携し、里山・田園等を活用したグリーンツーリズムを推進し、都市住民に向けて農村の魅力を発信します。